

会社概要	会社名	株式会社 三越伊勢丹		
	従業員数	12,363人(短期アルバイト、研修生を除く)	業種	百貨店業

1. ねらい

「三越伊勢丹グループで働く従業員が持てる力を最大限に引き出し、伸ばしていける体制、すなわち従業員が健康でいきいきと働ける環境を整備していく。」

2. 施策内容

①働き方改革・休み方改革

【営業条件の変更】

1. 店舗休業日・時短営業の検証・実行

- ・店舗休業日の設定：2月・8月に各2日の店舗休業日と従来の1月1日に加え1月2日を店舗休業日に設定
- ・営業時間短縮：10時間営業店舗の30分短刻化、9時間営業店舗における「一直勤務体制」
- ・年次有給休暇の取得促進：有給休暇と当該週各個休日及び連続休暇各個休日を使用し、年4回の連続休暇を計画編成

【意識改革】

1. 「労使共同宣言」の発信
2. 「労働時間ハンドブック」の発刊
3. 「トップ対談」の開催：外部有識者を招き、当社社長とのトップ対談を実施

【教育】

1. Eラーニングの実施：部長、課長職を対象に2016年3月に適正な労働時間管理に関するEラーニングを実施
2. ストレスチェックを活用した部門長・所属長の実行宣言
3. 適正な時間管理の教育：職務別セミナーにてセルスマネージャー、アシスタントセルスマネージャー、販売担当、バイヤーの約700名を対象に正しいルールの周知を図る

【システム活用とインフラ整備】

1. PC使用時間適正化システムの導入
2. 入退館システムの活用：2015年4月より新IC社員証のもと、入退館の実態把握を開始

②仕事と介護の両立支援

【人事制度】

1. 介護休業制度（1対象家族につき通算365日まで、1ヵ月単位で分割して取得可能）
2. 介護勤務制度（1対象家族につき最大1年、5時間・5.5時間・6時間・6.5時間・7時間の勤務パターンより選択）
3. 家族の介護のための休暇（対象家族1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日間）
4. スtock有休制度（上限230日）
5. 再雇用制度（離職期間8年、49歳まで）
6. グループ内継続雇用制度（介護等の事由において転居が必要な場合グループ内他企業へ転籍できる）

【支援】

1. 介護セミナー開催
2. 個別相談会実施（2016年度より）
3. 介護相談窓口設置（2016年度より）
4. 介護ハンドブック配布
5. 介護に関する経済補助、介護施設等の利用割引等

3. 取組実績・効果

【営業条件の変更】

- ・店舗休業日を活用した「サマーフェスティバル」の開催：コミュニケーションが図られた。
- ・営業時間短縮：「一直勤務」により、店頭要員の安定した体制に繋がる。
- ・2015年度有給休暇取得状況：取得率84.9%（前年度82.3%・前年差+2.6%）

【意識改革】

- ・「トップ対談」：「ワーク・ライフ・バランス」の取組みの必要性の認識が図られた。
- ・「Eラーニング」：内容を理解すると共に協約やハンドブックの存在認識の向上も図られ、マネジメント意識が高まる。

【教育】

- ・職務別セミナーの実施：マネジメントを行う職務者、参加メンバーの労働時間に関する、知識習得が改めて図った。

【システム活用とインフラ整備】

- ・フリーアドレス、モバイルPC、フレックス勤務等の取組みにより、バイヤーの時間外労働が25%減少した。また、商談・展示会等の外出スケジュールが組みやすくなり、外部ネットワークキングがし易くなった。
- ・「PC使用時間適正化システム」「入退館管理システム」の導入と既存の「勤怠システム」のデータから、部門、所属、個々の勤務実態が見える化し、課題・問題点が明確になった。このデータ分析を基に、部門、所属の管理職より業務改善や要員采配につなげ、より生産性の高い業務運営へ着手できるようになった。

【介護】

- ・2016年4月現在、介護休業制度利用者6名、介護勤務制度利用者3名